

# パブリックコメントの実施について

平成24年 9月5日

国土交通省 東北地方整備局

# パブリックコメントの進め方

- 平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」による被害の発生を受けて「北上川水系河川整備計画【案】」の変更を行います。
- 特に河口部で甚大な被害を受けたことから、洪水に加え高潮及び津波からの被害の防止又は軽減のために必要となる堤防を整備します。
- 今回は主に河口部での堤防整備の考え方を変更するものであるため「素案の閲覧」や「地域の方々の意見を聴く会」は河口部近隣の市町村を対象に行う予定です。

## ①素案の閲覧にて

【素案】は、北上川下流河川事務所、宮城県、石巻市で閲覧ができるようにします。リーフレットを備え付け、リーフレットについているハガキで意見を伺います。

## ②ホームページにて

北上川下流河川事務所のホームページで整備計画【素案】を公開し、意見の書き込み欄を設け意見を伺います。 (<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>)

## ③意見を聴く会にて

意見を聴く会の開催を予定しており、直接地域の方の意見を伺います。開催日程及び場所については、後日ホームページなどによりお知らせします。

## ④FAXにて

北上川下流河川事務所のホームページにあるFAX様式により意見を伺います。  
(FAX : 0225-94-9857)

# 今後の進め方(第7回懇談会～パブリックコメント)

